

国道45号の迂回路点検と道路利用者への対応を検討します
～津波発生時の通行規制に備えて～

先般のチリ中部沿岸地震津波では、関係機関のご協力のもと通行規制を実施したところですが、迂回路の確保及び道路利用者への配慮といった点において多くの課題が挙げられました。これらの課題に対処するためには、関係機関が連携して対応する必要があることから、「津波発生時の迂回路合同点検及び通行規制時の道路利用者への対応検討会に係る連絡会議」を下記のとおり開催します。

記

日時 平成22年4月15日(木) 13:30～15:00(予定)

場所 三陸国道事務所 2階会議室

議事内容

- ・迂回路の合同点検に関して
- ・道路利用者への対応検討会に関して
- ・津波防災訓練に関して

その他 報道関係者席を用意しております。

<記者発表先：大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関各社>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

TEL 0193-71-1717

管理課長

しよ う じ ひ と し
東 海 林 寿 (内線431)

管理課専門官

わ た な べ ふ み か つ
渡 邊 文 勝 (内線433)